

高病原性鳥インフルエンザ（4例目）に係る埋却作業の開始について

三豊市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザ（4例目）に係る埋却作業の開始について、以下のとおりお知らせします。

1. 埋却作業の開始

12月12日(月) 14時30分 埋却開始

<埋却溝の概要>

場所：三豊市

大きさ：幅 約8m、奥行 約30m、深さ 約4m（約720 m³）

<処理予定量>

約180トン

※本日17時頃に埋却の写真及び動画データを送付します。

2. その他

- （1）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する際の取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- （2）殺処分した鶏の保管、輸送、埋却に関する安全対策には万全を期して対応しております。
- （3）また、日本では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
- （4）今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。